

令和5年度栗東市高齢者保健福祉推進協議会（第3回） 議事要旨

1. 日時	令和5年11月9日（木） 13:30~14:30
2. 場所	栗東市役所 2階 第1会議室
3. 出席者	<委員> 9名 平田委員、堀委員、藤ノ木委員、清水委員、渡部委員、渡邊委員、岩崎委員、田内委員、辻委員
4. 次第	1 開会 2 市民憲章の唱和 3 あいさつ 4 協議事項 （1）第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について ・ 第9期計画における施設・サービス整備の考え方について・・・（資料1） ・ 第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 素案について ・・・（資料2） ・ 第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）に対する意見募集について・・・（資料3） 5 その他 6 閉会

<要旨>

○開会

○市民憲章の唱和

○あいさつ

○開催状況の報告

総委員数12名のうち、9名出席。

栗東市高齢者保健福祉推進協議会設置規則第6条第2項の規定により、会議の成立を報告。

○会議の公開

本日の議事については、特に非公開とすべき事項はないため、会議は公開するものとした。

議事

(1) — 1 第9期計画における施設・サービス整備の考え方について

資料1「第9期計画における施設・サービス整備の考え方について」を用いて、事務局が説明を行った。

(委員1)

グループホームについては、建設補助はあるのか。

(事務局)

グループホームは、国・県から建設補助金があり、保険料と関係なく、一般財源で支出される。その部分は、保険料には影響しない。

こちらから、質問したい。グループホームよりも特養の方が利用料金が安いということで、特に非課税世帯についてはその通りと思うが、課税世帯あるいは所得の高い人については、グループホームと特養の費用は同じくらいというイメージがあるが、いかがか。

(委員2)

グループホームの費用の設定は法人によって違うが、こちらの法人の事例では、価格差は、低所得者だとそれほど大きくない。(所得段階別で)第4段階では、特養では全部入れて18万円も行かない。一方で、グループホームになると実費の負担分も入れて22万円程度になるが、これは1割負担の場合。これが2割、3割負担だと、グループホームの額が高くなり、もっと差が大きくなる。やはり料金の差はある。

グループホームの申込の段階で、利用料金を見て、申し込みをあきらめる場合もある。非課税世帯の場合、グループホームには負担限度額認定がないので、そこで非課税世帯の人はグループホームの利用料金のハードルは高い。

(委員3)

前回欠席しているので適切な質問でないかもしれないが、介護療養型医療施設が市内にない。看護が24時間必要な人とか、なかなか特養では受け入れられない人もいる。病院をつくるのも医師がいないので難しいかもしれないが、栗東市としてはどのようにお考えか。

(事務局)

病院は、広域利用できる。県の医療計画のこともあるので、(病院の整備は)難しい部分がある。24時間の訪問看護の体制については、栗東市は訪問看護のサービスについては頑張っている。要介護5で在宅で頑張っている割合が(栗東市は)高いデータもあり、なんとか対応していただいている。

(委員1)

特養は、高齢者人口の増加にともなって、整備してもらうことができるのか。それとも、計画に書いていないとできないのか。

(事務局)

計画に位置づけていないと、補助金を出してもらうことはできない。

(委員 2)

入所施設の整備の必要数はわかるが、在宅サービスを利用している人も多くいる。

本人の立場と、家族の立場で異なるかもしれないが、在宅サービスの利用があって成り立っている事業所も多いと思われる。そのバランスをみて施設サービスの整備も考えてほしいと思った。

(事務局)

おっしゃるとおりで、事務局は人材不足という課題もあり、その辺は総合的に勘案して進めていきたい。

(委員 4)

在宅サービスも含めて整備を考えてほしいという言葉があったが、来年介護保険法の改正がある。そのときに、ショートステイの看取り加算というものが、国の方で提案されている。ショートステイが、特養に変わりうるというような話になっているのか、どうか。特養の増設は国もお金がかかるので、在宅看取りがすすめられており、(特養)増設は難しいはず。

(委員 2)

可能だと思う。ただ、ショートステイはあくまで在宅サービスだと思うので、長くショートステイを使っている、在宅医療の先生と訪問看護の方の力を借りないと難しいところ。

施設の立場で考えると、在宅サービスとは区別しているので、そういう方法が出来れば、チームを編成して取り組んでいく必要があると思うが、これからの議論だと考えている。

(委員 5)

他市の新しい特養や、元からあった特養も、(定員が)増やされたところがあったが、両方ともショートはないと聞いている。

在宅の人からするとショートがないので、どうかなと思う。

(事務局)

今回の説明には入れていなかったが、来年度開所の栗東市内の地域密着型の新規施設では、ショートステイが7床ある。

(委員 1)

グループホームを建ててもらうのはいいが、しばらくは(定員の)18人には到達しないが、事業者として運営は大丈夫なのか。

(事務局)

この資料は、市が出した推計であり、資料。事業者は自分たちで栗東市で需要があり、運営できると考えて、申請していると理解している。

(1) — 2 第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 素案について

資料2「第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 素案」を用いて、事務局が説明を行った。

(会長)

資料が長いので、場所を区切りましょう。基本方向1、55頁から61頁でご質問があればどうぞ。

(委員6)

ケアマネの人数は充足できているか。

(事務局)

ケアマネは、不足している。大きな打開策はない。ただ、朗報として、市内の事業者が、ケアマネ事業所を立ち上げる予定で、2名増の予定で大きくは変わらない。人材不足は、全国的な傾向であり、有効策を検討中。

(委員7)

56頁の介護予防活動支援事業について、コロナになって活動自粛した組織が多い。どれくらいの団体が活動を戻しているのか？

(事務局)

正確な数字はないが、印象としては9割は戻ってきている。コロナ時は半分ほどの活動だった。

(会長)

基本方向2、62頁から64頁でご質問があればどうぞ。

(意見なし)

基本方向3、65頁から71頁でご質問があればどうぞ。

(意見なし)

地域包括支援センターについて、いままでと違う方向性があれば教えてほしい。

(事務局)

体制の充実ということで、人員について増強していく。さらに、重層的な部分、重層的な事業が始まる部分について、関係課と連携しながら、進めていきたい。

(委員1)

相談が来ると思うが、しっかりと対応をお願いしたい。

(会長)

基本方向4、72頁から78頁でご質問があればどうぞ。

(委員 4)

75 頁の 5 番介護家族に対する支援について、「認知症の人が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、本人や家族の負担を軽減できるよう支援策を検討します」とあるが、草津市ではすでに行っている。栗東市としてもそのような施策をする予定はあるか。

(事務局)

まだ設計段階ではあるが、草津市と同じものを実施していきたいと考えている。

(会長)

基本方向 5、79 頁から 86 頁でご質問があればどうぞ。

(意見なし)

87 頁からの介護保険サービス費等の見込みについて、ご質問があればどうぞ。

(委員 2)

88 頁、要介護度別の表だが、認知症の人の割合とか、65 歳以上の人の認知症高齢者の割合などのデータはあるか。

(株式会社ぎょうせい)

こちらの表は「見える化システム」からデータをもってきているが、「見える化システム」では認知症高齢者の実績値データはなく、推計値として出しているケースが多い。

(会長)

全体的に、資料についてご質問があればどうぞ。

(意見なし)

(各施策・事業の) 目標値については、今回載せていないが、パブリックコメント資料としても載せないのか。

(事務局)

パブリックコメントでは提示せず、第 4 回会議でお示しする予定。

(委員 1)

介護保険料に関係する数値は、非掲載でもいいと考えるが、目標値について非掲載にする意図は何か。

(株式会社ぎょうせい)

目標値については、介護保険料に直接関係しないので、掲載することは問題ないと思われるので、事務局と調整したい。

(会長)

パブリックコメントについては、保険料に係る数値については非掲載ということで、理解した。

以上で、「第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 素案」については協議を終わりとしたい。

(1) — 3 第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に対する意見募集について

資料3「第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に対する意見募集について」を用いて、事務局が説明を行った。

(会長)

ご意見があればどうぞ。

(意見なし)

先ほどの目標値について、同掲載していくのか、対応を事務局と協議したいと思うので、その点についてはお任せいただきたいがよろしいか。

(異論なし)

その点については、事務局と協議し、後日委員の皆様にお知らせさせていただきたく、よろしくお願ひしたい。

○その他

開催予定表の修正版をお配りして、第4回目の会議日程について、当初令和6年2月29日であったが、計画策定を早める必要がでてきたため日時は2月15日、場所は治田東コミュニティセンター大会議室へ変更となった。

○閉会